

平成26年分の所得税及び復興特別所得税、消費税並びに贈与税の  
 確定申告状況等について（正誤表）

（表10）寄附金控除等の適用状況

誤

	平成25年分	平成26年分
<b>寄附金控除（所得控除）</b>	322百万円 3,159人	399百万円 4,381人
<b>震災関連寄附金</b>	201人	-
<b>寄附金控除（税額控除）</b>	30百万円 1,757人	32百万円 2,066人
<b>震災関連寄附金</b>	19人	-
<b>合計</b>	4,687人	6,147人
<b>震災関連寄附金</b>	219人	-

正

	平成25年分	平成26年分
<b>寄附金控除（所得控除）</b>	395百万円 3,159人	511百万円 4,381人
<b>震災関連寄附金</b>	232人	-
<b>寄附金控除（税額控除）</b>	37百万円 1,757人	41百万円 2,066人
<b>震災関連寄附金</b>	23人	-
<b>合計</b>	4,687人	6,147人
<b>震災関連寄附金</b>	254人	-

- （注） 1 各欄の上段は、控除額の合計である。
- 2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。
- 3 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。